

那覇市保健医療福祉ネットワーク

「保健医療用公開鍵基盤システム」  
「救急医療情報システム」

Public Key Infrastructure System for Healthcare  
Emergency Care Information System

Naha City Healthcare and Welfare Network

仕様書

平成 14 年 10 月

October 2002

那覇市

Naha City, Okinawa Prefecture

## 1. 調達背景及び目的

平成 14 年 3 月に策定された那覇市保健医療福祉ネットワークシステム基本計画のうち認証基盤整備計画および救急医療情報システム整備計画を実現していくための開発について、その業務を委託することとする。

## 2. 調達内容

保健医療用公開鍵基盤システム (Public Key Infrastructure System for Healthcare)	一式
救急医療情報システム (Emergency Care Information System)	一式

以上、搬入・据付・配線・調整を含む。

## 3. 導入時期および調達方法

本システムは、平成 15 年 4 月 1 日の稼働開始予定日の前に設定される検収予定日までに導入するものとする。

## 4. 要求要件の概要

- (1) 本件調に係る性能・機能および技術等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は、以下から構成される。
  - (I) システム全般に関する包括的な要件
  - (II) 業務機能および技術要件：基盤
  - (III) 業務機能および技術要件：アプリケーション
- (2) 必須の要求要件は必要最低限の性能等を示しており、入札仕様における製品または役務がこれを満たしていないと判定された場合には不合格となり、落札決定の対象から除外されることがある。
- (3) 入札仕様における機器の性能などが技術的要件を満たしているか否かの判定は那覇市保健医療福祉ネットワークシステム開発業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、入札機器に係る技術的仕様書その他の入札説明書にて求める提出資料の内容を審査して行う。

## 5 . その他

### 提案に関する留意事項

記述内容が不明確である場合は有効な提案書とみなさないで留意されたい。特に審査するにあたって、提案の根拠が不明確であったり説明が不十分であるなどして技術審査に支障があると選定委員会が判断した場合には要求要件を満たしていないものとしてみなし、不合格とするので留意されたい。

技術的要件に対して明示的に記述提案し、提出資料への参照のみを指示する記載とほしないこと。また提案された製品に関して、当方が調達に際して認知すべき技術性能事項は全て明記すること。その上で、製品の存在と技術的要件を満たしていることを示す資料を提出し、併せてこれへの参照先を当該提案項目細目において明記すること。

なお応札仕様の記載事項と提出資料の記載事項の間に矛盾が発見された場合には、明確さを欠くものとして判断する。ただし応札仕様の記載事項が優先されることが応札仕様書に明記されている場合には、この限りではない。

提出された内容等について、問い合わせやヒアリングを行うことがある。

提出資料等に対する照会先を明記すること。